
つくってみよう！感じてみよう！科学・工作体験授業 実施要領

1 趣 旨

少年少女の豊かな科学的発想や創造性を育み、科学や発明、創意工夫に意欲的に取り組むことができる環境づくり推進のため、科学やものづくりに関する科学・工作体験授業を実施し、子どもたちの科学・発明に関する興味・関心を引き出すことにより、青森県の将来の産業振興を担う人財の育成を図ります。

2 対 象

県内の放課後児童クラブ、放課後子ども教室等子どもたちの教育活動を行っている団体の小学生及び中学生。1回当たり最大20名程度。

3 派遣講師

弁理士(知的財産の専門家)、県内で「ものづくり」を行っている企業、青森県発明協会の科学発明指導員(教員OB等)から選定し派遣。

4 実施期間

令和3年10月20日(水)から令和4年2月10日(木)まで
※年末年始や当協会の業務等により対応できない場合もありますので御相談ください。

5 対応可能時間

午前9時00分から午後5時00分まで。1回あたり1～3時間程度。

6 実施予定団体数

5団体程度

7 実施内容

子どもたちの年齢等に応じた工作等を通じて、科学やものづくりに対する関心・興味を引き出す「体験授業」の実施。

例1)「UFOをつくろう！」

空気を入れることで摩擦抵抗が減少し滑るように進むUFOの製作。

例2)「おどる紙コップ人形をつくろう！」

紙コップで輪ゴムの動力によりバタバタと踊る人形づくり。

8 費用

無料（講師派遣及び材料に要する経費は当協会が負担します。）

9 申込受付期間・方法

(1) 申込受付期間：令和3年9月8日(水)～10月1日(金)

(2) 申込方法

別紙「つくってみよう！感じてみよう！科学・工作体験授業 申込用紙」に記入し、事務局宛てにFAX、郵送、電子メールのいずれかにて提出してください。

※応募者多数の場合は、抽選により決定させていただきます。

※なお、コロナの影響等により開催の延期又は中止とする場合がありますので、ご了承下さい。

10 申込み・問合せ先

一般社団法人青森県発明協会（月沢）

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1 青森県庁北棟1階 青森県知的財産支援センター内

TEL:017-762-7351 / FAX:017-762-7352

E-mail : mikiko_tsukisawa@aomori-ipc.jp